

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	環境課 環境係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 173 〕
第4次総合計画の 該当項目	2節 2項 快適で安心して暮らせるまちづくり

業務の名称	公害・その他環境用務衛生に関する業務			
(1) 根拠法令・条例	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、県民の生活環境の保全等に関する条例、長久手町美しいまちづくり条例			
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>20.0</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>165</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u> </u> 人・日)			
(3) 事業費 (人件費分を除く)	<u>2,456</u> 千円 (平成20年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))			
(4) 補助率(補助金がある 場合のみ記載)	<u> </u> % (平成20年度実績)			
(5) 業務期間	開始した年度	年度	終了(予定)年度	年度

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的(達成目標)	様々な環境阻害要因や苦情に対し、原因調査、立ち入り検査及び環境調査を行い環境の保全・改善に努める。
②業務が対象とする住民(地域、層)	町民全体
③業務の具体的な実施内容・方法 (平成20年度実績)	1 現地調査 2 原因者の調査、立ち入り 3 原因者との立会又は連絡・改善指導

④業務の実施結果 (平成20年度実績)	現場確認等を行い、原因を特定し、対応した。						
	【業務結果の説明指標】						
		結果の説明指標	17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標
	1	騒音苦情の対応	15	18	14	15	
	2	悪臭苦情の対応	37	72	27	13	
	3	雑草苦情の対応	173	203	150	101	
4	3のうち改善率(H20～)				88.8		
5							

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

- ・苦情内容が個人の感覚による場合、対応に苦慮することがある。
- ・解決することが難しい事例が多く、申立人の満足が得られない。
- ・申立人と相手方との間で板挟みになることがある。

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)

・雑草苦情については、改善率が上昇傾向にある。(平成20年度については、改善率88.8%)

(9) 業務の評価 (自己診断)

評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	1点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	2点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	1点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	1点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	1点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	1点
2点: 成果あり、適切だった 1点: ある程度適切だった 0点: 適切でなかった、遅れている		平均 1.2点

(10) 総合評価 (課の見解)

①今後の方向 (該当番号に○印)	<ul style="list-style-type: none">① 前年度と同じく、そのまま継続する。2. 見直して継続(業務の拡大)3. 見直して継続(業務の縮小)4. 見直して継続(方法の改善)5. 見直して継続(他業務と統合)6. 廃止する。7. 休止する。
②評価理由	環境を取り巻く問題は、年々複雑になっているが、生活環境の向上に努める。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)

①改善目標	公害苦情に対応するべく、日々の事例研究、法律など公害に関する勉強に励み、熟知するよう努める。また、住民に対する公害関連情報の啓発活動を行い、知識の向上を図る。
②改善時期	
③改善方法	